株式会社ワキザシ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　　令和８年　４月　１日～　　令和 13 年　３月　31 日までの５年間

2．内容

目標１：計画期間内に、育児休業等の取得を希望する従業員が円滑に制度を利用できる環境を整備する

＜対策＞

□　育児休業制度及び育児関連制度の周知や個別面談を年１回以上実施する

【実施予定】令和８年８月/令和９年２月　以降半期ごとに１回実施

目標２：年次有給休暇取得日数を６日以上とする

＜対策＞

□ 計画的な有給取得の推進　□ 半期ごとの取得状況確認 □ 取得しやすい職場環境づくり

【実施予定】令和８年６月より実施

目標３：仕事と家庭の両立を支援する職場環境を維持する

＜対策＞

□ 子育てや家庭事情による突発的な遅刻・早退・時間単位の休暇取得に柔軟に対応する

【実施予定】令和８年６月より実施

目標４：男女を問わず従業員の能力開発及びキャリア形成を支援する

＜対策＞

□ 研修会及び勉強会への参加を推奨する

□ 業務に関連する研修費用等の支援を行う

□ 社外ネットワーク形成の機会創出を支援する

【実施予定】令和８年６月より実施